

令和元年度

事業所名： 介護予防施設 西光荘

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0392500021		
法人名	株式会社金ヶ崎福祉フロンティア		
事業所名	介護予防施設 西光荘		
所在地	岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根和光544-2		
自己評価作成日	令和1年11月23日	評価結果市町村受理日	令和2年3月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajikokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_007_kanitrue&jiyosyoCd=0392500021-00&ServiceCd=720&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年12月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

晴れた日は岩手山が望めるほど周りの景色がよく、春には桜など、四季を感じながらゆったりとした雰囲気です。天然温泉にも浸かれる環境で生活できます。行事を取り入れ、楽しみのある生活を送って頂ける様にしています。利用者様の意思を尊重し、利用者様のペースに合った環境で過ごせるよう支援しています。また、看取りを考え看護師を配置したことなどで安心して過ごせるようにしています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、金ヶ崎町の西部、酪農を主産業とした和光地区にあり、「西光荘」として小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護の3事業を実施し、敷地内には温泉を有している。利用者の重度化に伴い、車椅子利用の利用者数名と寝たきり全介助の利用者も、共有のホールで食事・ゲームを一緒に行っている。定期的な外出機会は減少傾向にあるが、併設の小規模多機能とは自由に行き来ができ、入浴も、同施設の天然温泉の大浴場を利用しており、「西光荘」として一体的に利用者を支援している。町の中心部から車で移動に30分かかり、冬場の豪雪地帯でもあるが、運営推進会議委員を中心に、災害時には地域協力隊が駆けつけ対応してくれる。幼稚園児や小学生、地元子ども会との交流事業も定例化されており、夏祭りや敬老会は、地元住民に周知し開催している。事業所職員には、複数の看護師が配置され、看取りの指針も策定し、実施に向けて前進されることを期待する。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

令和元年度

事業所名：介護予防施設 西光荘

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り後、基本理念、介護理念を唱和し、共有しながら実践につなげるようにしている。またより具体的な職員信条も、月2回のミーティングに唱和と目標にし取り組んでいる。	毎朝申し送り後に、基本理念、介護理念を唱和している。施設長は、理念をより具体的にした「職員信条」を作成し、職員は日常の介護現場で目標とし実践している。ミーティング以外にも、不定期に職員に確認する等、意識付けを行なっている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	園児の訪問、ボランティアスクールの受け入れを継続、誕生会にはボランティアを、駒子の行事参加した地区の子供たちの踊りなども西光荘で披露し交流を図っている。	自治会に加入し、総会に社長が出席、小正月のみずき団子等の自治会行事に利用者も参加している。事業所の夏祭りや敬老会に近隣住民の参加を呼びかけ、開催している。地域の幼稚園児は、利用者と握手・肩たたき・お遊戯披露、小学生(4年生)は踊りと、それぞれ交流が定着・継続されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	温泉を利用した「湯ったりサロン」、「貯筋講座」の介護予防事業の継続。町民文化祭へ出品することで西光荘を地域へ発信し散る。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催している。会議のメンバーには、行事に参加して頂き利用者、職員、施設の様子を見ていただいている。グループホームの利用者1名も参加している。	運営推進会議は、小規模多機能ホームと合同で実施している。開催にあたり、委員アンケートを実施し、開催時間等に配慮している。委員は利用者、利用者家族、元自治会長(消防団長)、お寺の住職、町健康福祉課職員で構成されており、事業所への理解と協力が得られている。利用者は、会議中は発言されなくても、自室に戻り資料を読み返している様子が見られる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括ケア会議、個別ケア会議等に出席し、地域で抱えている問題点の解決につながるよう情報提供をし協力関係を築くようにしている。	運営推進会議の委員として、町介護保険課から職員が出席している。日常的には、電話やメールで連絡を取り合っている。地域包括支援センター主催の地域ケア会議(隔月開催・地域の介護保険状況の情報交換等)や個別ケア会議(月1回開催・事例検討)に出席しており、個別ケア会議には、当事業所も事例を提出している。		

[評価機関：特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	誘導的な言い方をし、否定的な言葉、制止するような声掛けをしないようにしている。玄関の施錠はないが職員が安全確認後開閉している。	身体拘束適正化検討委員会については、「介護力向上委員会」の身体拘束廃止・虐待防止に関する一つとして対応している。身体拘束に関する研修は、年2回以上、スピーチロック等についてミーティングで実施している。日中、玄関は施錠していない。施設外からの入所は自由にでき、施設内から外に出るには、職員が安全確認のうえ、専用のボタンを押し解錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	外部及び内部研修などで職員の周知を図っている。入浴時、排せつ時などに身体観察を行うことを意識し発見、防止に努めている。また、職員間で何が虐待か話し注意を払うようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者がいるので言葉は知っているがあまり理解できていない職員もいるため、話し合う場を持ち活用できるよう努める。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は基本2人で対応しているが、人員不足もあり1人対応になっている。が、実調は2人対応することで、契約時1人対応でも不安がないようにしている。また、契約は、相手の都合に合わせ行うようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭り、クリスマス忘年会行事ご家族懇談会を開催し、家族から意見、疑問、要望を伺いサービス向上に努めている。また、送迎時や連絡帳で家族の思いを聞き尊重するようにしている。	夏祭りやクリスマス会等の行事に家族の参加を呼びかけ、参加の家族は地元民生委員と和気あいあいと話している様子が観られる。また、家族懇談会を実施し意見・要望を聞いている。毎月の利用料請求書の送付時に、利用者の「生活状況報告書」を同封し、状況を理解して頂いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	社長との面談が随時必要な時行われ、意見を伝える機会が多くなった。	社長とは必要時面談し、意見を伝えている。職員の離職や育児休業、産前産後の休業者もあり、職員から、人員体制についての要望が出され、さまざまな勤務体制のパート職員を配置できている。社長自ら、パート職員を見つけてきたり、冬期間は駐車場の雪かきをするなど対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	賞与の回数の継続。産前産後、育児休暇の施行と、臨職、パート職員の体調や家庭状況に合わせた労働時間の対応と職員の勤務状況を把握し向上心を持って働けるよう努めている。が、職員不足のため、時間外や仕事の負担解消に至っていない。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事前に内部研修を計画、実施。外部研修の機会があれば積極的に参加できるよう配慮している。社内では中堅職員研修を月1回行っている。しかし、人員不足のため、他職員の負担は隠せない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協会の定例会や研修会に参加している。管内の他事業所との交流がある。夏祭りには他事業所の職員を招き行事の様子を見てもらった。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や入居申し込みがあった場合、健康状態や生活上の問題になっている事、要望をアセスメントしている。本人の話に耳を傾けるようにして関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に家族にも見学に来てもらうようにして、西光荘の雰囲気や職員のことを見て実際に知ってもらえるようにしている。また介護されていることで困っていること心配していることに耳を傾けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	なんでも介助するのではなく、利用者それぞれのペースに合わせて生活できるように努め、必要に応じて介助するように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者それぞれにできること(洗濯物たたみ、食器拭き、カレンダーめくり等)を行ってもらっている。利用者がそれぞれのことを自分の役割のようにしてもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、家族へ生活状況をお知らせしている。面会にいらした際の話題提供になっている。また面会にいらした場合はそれぞれの居室でゆっくりと過ごして頂けるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	町民文化祭に作品を出品したり、駒子の湯のイベントで馴染のある方々がいらしている場合は、参加できるように努めている。	利用者への家族や親戚、知人等の面会は、月に2,3人の状況である。訪問理容は月1、2回で、利用者と歓談しながら整容している。馴染みの方が、隣接の温泉のイベントに来ているときは、利用者も参加するようにしている。併設の小規模多機能ホームの利用者や職員とは、自由に交流している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂では全員がそれぞれをみられるように向き合うようにしている。利用者同士の関係性を見ながら、席替えを実施することもある。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所入所によるサービス終了がほとんどだが、必要に応じて、家族の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何が食べたい、何がしたいと話してくれるので常に伺うようにしている。必要に応じて、本人へ説明をして納得を得られるようにしている。	利用者は、徐々に重度化し、意思決定できる方が少なくなっている。日々の会話で話を引き出し、買い物や食べたいもの等を把握し、職員で共有している。事業所は町の外れにあり、日用品の買い物は家族に依頼することもあるが、食べたい物を夕食の献立に取り入れる等、出来る範囲で対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	併設の小規模多機能型からグループホームへ入居される方が多いので、小規模多機能型を利用されていた時の生活を継続できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者との日々の関わりを申し送りやミーティングで話し合っている。また支援記録や申し送りノートにも記録し情報共有に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホームの職員に限らず小規模多機能型の職員にもミーティングで状況把握してもらい、西光荘全体で課題があればケアの見直しに反映するようにしている。本人とのコミュニケーションを行い、何がしたいのか聞き取れるように努めている。	利用者は、併設の小規模多機能ホーム利用後に当事業所に入居することが多く、ミーティングには、小規模多機能ホームの職員も参加している。介護計画は、課題だけでなく、利用者の前向きな希望を取り入れた計画とすることを心掛けている。モニタリングは計画作成担当者が行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送り以外の業務間のちょっとした時間に思いや気づきを共有している。看護師からは看護の視点からの意見や訪問診療の様子等の情報を共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	言動、行動が落ち着かれなかったり夜間の不眠がみられた時にはご家族に了承を得て自宅へ逆ディサービスというかたちで送迎支援を試みている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	介護相談員の方々による定期的な訪問により日頃の生活状況をみて頂いている。また、地元の理容師の方の訪問理容も豊かな生活を提供して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	大半の利用者様は協力医院より月1回の訪問診療を受けて健康管理されている。利用者様によっては入所前主治医より継続医療を受けている。緊急時にはご家族の了承受け臨機応援に対応している。	利用者9人中8人は、訪問診療医をかかりつけ医としている。認知症の専門医には、家族が同行受診している。当事業所には、複数の看護師が勤務しており、日常の健康管理に安心感がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の症状は看護師に報告相談し指示を受けている。専従の看護師が配置されており常時報告体制が出来ており変化に応じて対応支援が出来ている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	利用者が入院した際定期的に入院先の担当者と連絡をとり入院後の経過の把握に努めてる。必要に応じて退院時カンファレンスにも参加し退院後の支援計画の情報収取している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所契約時に重度化時の方針を初回説明しその後は状態により都度経過報告を必要時行っている。看取り体制は出来ていないがADL全介助であっても口摂取可能な限り入所継続して頂いている。	入居時に、重度化した場合の方針を説明しており、看取りは実施していないことを伝えている。家族の希望もあり、看取り指針も作成し、実施に向けて職員間で対応や心構えについて共有化を図っている。看護職も複数勤務しており、実施に向けた職員意識の統一化など、継続して体制整備を図ることとしている。	利用者の重度化に伴い、家族から看取りを希望されることもある。実施に向けて、職員間の温度差の解消が必要と思われることから、職員研修を積み重ねながら、意識の共有化を図ることを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員が可能ではないが合同ミーティング等の内部研修で急変時の対応の学習する機会を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災委員会を中心に火災訓練を主に年2回行っている。その際地域消防団の方の協力体制で実施できた。夜間想定訓練計画は立てたが実施にいたらなかった。台風時に停電等を想定した準備はできた。	災害対策については、防災委員会が対応している。職員が駆けつけるよりも、地元住民の駆けつけ協力が早く、複数の地域消防団員の見守り体制ができている。酪農を生業とし、各戸に発電機がある地域で、運営推進会議委員の助言により、発電機を整備した。避難訓練時に、非常灯が早く消えたため、消防団長から非常用ライトを借用したことが契機となり、町から配備されることになっている。先般の台風時に、停電を想定し準備したことが訓練にもなった。	避難訓練の計画に、暗さの体験を取り入れ、課題を検討されることを期待する。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員信条にある言葉づかいは柔らかく丁寧にするよう心がけているが時には命令調の言葉づかいになりがちな場面もみうけられる。	声掛けするときは、名字や名前にさん付けで呼びかけている。排泄・入浴介助時は、特に羞恥心に配慮している。職員信条を遵守することが「人として守るべき基本」となっており、施設長や管理者は、定期的に注意喚起を図っている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時、排泄介助時はもちろんの事、常に気持ちの良い優しい声掛けを意識し対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事は利用者の希望を可能な時には取り入れる。希望を聞くことも欠かさないよう心掛けている。1日の流れはあるが、それぞれのペースでゆったりした時間を過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定出来る方はご本人にごのみの装いであったり、そうでない利用者様はご家族が利用者様好みに合わせ準備して頂いている。季節の衣替えを定期的に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様によっては食後の後片づけを役割と認識され積極的に手伝って頂いている。利用者様に応じた食器、刻み方で自力摂取出来る様支援している。	食事は、職員が、冷蔵庫の食材や差し入れの山菜・野菜、利用者の食べたい物を献立に取り入れ調理し、利用者の機能に合わせた食器や刻み食を提供している。職員は、利用者と同じ食卓と一緒に食事をし、会話が弾んでいる。一人の利用者が、食器拭きを手伝っている。職員と外出しソフトクリームやランチを食べることや、家族の面会時に隣接の温泉の食堂で外食をする事を利用者は楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	とろみ食から嚥下が改善されとろみ無でも嚥下可能になった利用者様がおり体調や様子を見て量調整をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアで口腔観察の機会としている。口腔ケア自立の利用者様にも声掛けし必要時仕上げ介助をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し必要時声掛け、誘導し排泄サインを見逃さないようにしている。必要に応じた排泄用品を準備する。	布パンツ利用者はいない。リハビリパンツ尿取りパット等の介護用品を併用している。介護度5で1人おむつを使用しているが、拘縮があり、おむつ交換時はストレッチし、筋肉を軟らかくして交換している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要な乳製品、水分補給を行っている。併せてレク活動、運動等の排泄を促す声掛けを行っている。便秘時の下剤服用について看護師よりアドバイスを受けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	天然温泉を提供している。ADLの低下により浴槽につかれない利用者様にも時として抱きかかえて浴槽に入ってもらっている。	週2、3回入浴している。事業所は、家庭浴槽で、機能低下の利用者は、併設の小規模多機能ホームの大きな風呂を利用しており、介助は西光荘の協力体制により、小規模多機能ホームの職員が行なっている。季節の柚子湯等は、利用者が食べてしまうことから中止している。入浴しない日は、トイレのウォシュレット等で陰部洗浄をし、清潔の保持に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	使い慣れた枕や毛布、家具など馴染みなものを自宅より持参して頂いている。くつろぎの場所としてソファだけでなく畳で休める場所も確保している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診察時に主治医報告し報告指示受けしている。誤薬防止のため声掛け確認し与薬している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	DVDやCDなども活用し好みに合わせ活用している。機会は少なく限られた利用者様のドライブ。併設事業所合同での季節行事へ参加して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	面会時に家族と外出したり自宅に帰ったりする利用者もいる。また天気の良い日は散歩したり、季節によっては花見や紅葉狩りの行事に参加したり、ドライブに出かけたりしている。	花見や紅葉、つつじ観賞等、車椅子対応のハイエースでドライブしている。天気のよい日は事業所周辺の散歩や玄関前のポーチで日光浴をしている。自宅への帰宅願望者は、朝デイサービスの車で自宅へ送り、夕方同じ車で迎えに行くという対応の工夫をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な利用者は、行事等で外出した時に買い物をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望であれば対応できるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	七夕・クリスマス・水木団子のように季節を感じられるように飾りつけをしている。また、季節の花や木の実を飾る事もある。利用者の好みの曲を流している。利用者や職員の作品と一緒に飾っている。	食事中は、テレビをつけると食事が進まないの で、クラシック音楽を掛けている。廊下や居室は床暖房で、ノロウイルス対策として、塩素入り加湿器を使用している。天井が高く日当たり良好で、小上がりの畳の間は、「通いサービス」の利用者の昼寝用に使用されている。併設の小規模多機能ホームには、自由に出入りしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の関係に配慮し食事の席を工夫したり、ソファの位置を変えたりしている。また趣味活動をしたりベンチに座って外を眺めて過ごされる利用者もいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を自宅より持ってきて飾ったり家族との写真を飾ったりしている。使い慣れた小物や好みの物を使用している。	居室は、ベッド、洋服ダンス、洗面台が備え付けられて、椅子やソファが置かれている。家族の写真や小物が飾られ、温かな雰囲気がある。居室の入り口の木の表札には、異なる花が描かれ、その下に利用者の名前が表示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーであり、手摺りも設置されている。また安全を考慮してベッドやイスの配置を変えることもある。トイレや自室がわかるようにネームプレートをつけている。車イス等の福祉用具を使う十分な広さがある。		